

鈴鹿市上下水道局障害者活躍推進計画 実施状況

機関名	鈴鹿市上下水道局
任命権者	鈴鹿市上下水道事業管理者
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 （実雇用率）2.72%
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者の活躍を推進する体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者雇用推進者として上下水道総務課長を選任した（令和元年9月6日から継続）。</li> <li>・ 障害者職業生活相談員として上下水道総務課長を選任した（令和元年12月5日から継続）。</li> </ul> </li> <li>2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害等により従来業務遂行が困難となった職員から相談があった際に、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討できるよう体制を整えた。</li> </ul> </li> <li>3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価における面談等の際、障害者である職員に対しては必要な配慮等の有無を把握し、継続的に必要な措置を講じた。</li> <li>・ 時間単位の年次有給休暇や傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進するとともに、次年度に向けて年次有給休暇の取得単位の見直しを行った。</li> </ul> </li> <li>4 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等に努めた。</li> </ul> </li> </ol>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>鈴鹿市、鈴鹿市教育委員会及び鈴鹿市上下水道局で合算して法定雇用率は達成できたが、継続して達成できるように取り組む。</p> <p>また、各取組内容についても、継続して実施していく。</p>
計画の見直し ・修正	<p>障害者職業生活相談員の選任については、障害者の雇用の推進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第79条第1項の規定により厚生労働省で定める数（5人）以上の障害者である職員が勤務する事業所に限られるため、表現を改める。</p>